## 序章

## 1. 自己点検・評価の基本的方針

本学は、1992 年3月に「本大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の理論と応用とを教授研究して、有為な人材を育成し、文化の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」学則規定(第1条第1項)を達成するため、「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」(同条第2項)旨の改正を行った。この学則改正を受けて、1995 年に「学校法人明治大学自己点検・評価規程」(1998 年「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」に改定)及び関連規程として「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」に改定)及び関連規程として「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」に改定、及び関連規程として「学校法人明治大学自己点検・評価基本委員会規程」に改定、以下「基本委員会」という。)、「教学自己点検・評価委員会規程」(以下「教学委員会」という。)及び「法人自己点検・評価委員会規程」(以下「法人委員会」という。)を制定した。

この組織・体制に基づいて、1996年度に「1997年度大学基準協会への相互評価申請」を決定し、全学的な自己点検・評価を実施した結果、1997年度に同協会から「大学基準に適合しているものとして相互評価の認定を行うことが適当である」旨の評価を得た。以来、本学は毎年度、教学及び法人の各学部等機関・各部署において自己点検・評価を実施し、それぞれの自己点検・評価報告書(以下「報告書」という。)を作成、教学委員会報告書は学内外に公開し、法人委員会報告書は学内資料として改善に資するよう活用してきた。

その後,2004 年4月の学校教育法の改正により「自己点検・評価の実施と結果の公表,認証評価機関による認証評価の実施」が義務付けられたことに対応するため,2003 年度及び2004 年度は大学基準協会が提示した主要点検・評価項目に従った点検・評価を実施した。この2年間の自己点検・評価の経過を踏まえ,2005 年10 月に開催した基本委員会(2006 年4月から全学委員会)で,自己点検・評価の実施,報告書の作成について次のとおり基本方針を決定した。

- 1. 学則に定めるとおり、教育・研究の水準と質の維持・向上を図り、併せて、学校教育法に基づく認証評価機関による認証評価申請・認証に向けた自己点検・評価を実施すること。
- 2.2007 年度大学基準協会への相互評価並びに認証評価申請を目的として、大学基準協会の主要点検・評価項目に従った点検・評価を実施すること、なお、特色ある独自の点検・評価項目を設定して実施しても可とすること。
- 3. 自己点検・評価の結果は、大学を支援する法人を含めた全学的な報告書として作成すること。
- 4. 学部・大学院以外の各機関・教育支援部署及び法人部署については、原則として大学・学部における点検・評価項目と同様とするが、なじまない点検・評価項目は除外し、特色ある独自の点検・評価項目を設定する(除外する項目及び新たに設定する項目は各機関等と協議する。)こと。この基本方針は、2004 年度から本学が明示している「外部評価に耐えうる大学を目指す」という新たな大学改革の方針に基づいている。それは、社会の厳しいかつ急速なグローバル化の動きに伴い、大学もまたこうした動きと無縁ではなく、現在は「大学の存在意義」それ自体が問われているという認識に立っている。

このために実施した点検・評価項目は、大学基準協会の主要点検・評価項目である①理念・目的及び使命・目的・教育目標、②教育研究組織、③教育内容・方法等、④学生の受け入れ、⑤教員組織、⑥研究活動と研究環境、⑦施設・設備等、⑧図書館及び図書・電子媒体等、⑨社会貢献、⑩学生生活、⑪管理運営、⑫財務、⑬事務組織、⑭自己点検・評価、⑮情報公開・説明責任、に加えて、本学独自の特色ある点検・評価項目である。

## 2. 組織体制と実施経過

本学の自己点検・評価活動は、従来、前述した「学校法人明治大学自己点検・評価基本規程」等に基づき、総合的な自己点検・評価を実施する基本委員会、その推進組織である教学委員会及び法人委員会、さらに各部門・項目ごとに自己点検・評価を主体的に実施する学部等委員会及び法人分科会によって推進してきた。これは、本学の自己点検・評価体制を構築する過程が、教学各機関の自己点

検・評価を検討すると同時に、法人各部門の自己点検・評価も検討して推進してきたことにより、総長を中心とした自己点検・評価体制になっていることにあった。しかし、本来、自己点検・評価は教育・研究機関としての大学の自己点検・評価が主となるものであり、学長を中心とした自己点検・評価体制の確立が望まれるようになった。

そのため、2005 年4月からの本学の総長制の廃止と関連して、2004・2005 年度に基本委員会を中心に今後の新たな自己点検・評価体制について検討を進め、2006 年2月に従来の自己点検・評価規程を廃止し、新たに「明治大学自己点検・評価規程」を制定した。新たな規定では、学則に基づく自己点検・評価の実施を明記し、「本学の教育・研究上の組織及びその活動並びに法人の運営について必要な自己点検・評価を実施することにより、本学の教育・研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資する」ことを目的とした。実施機関として、自己点検・評価の前提となる大学の理念、将来構想及び改善方針や基本計画の策定、組織及び体制、検証、結果に基づく改善策の策定、報告書の作成及び公表、認証評価申請等について審議する自己点検・評価全学委員会(以下「全学委員会」という。)を設置し、学長を委員長とした。この全学委員会のもとに、各学部、大学院研究科及び付属機関並びに点検・評価に関連する教学及び法人の各部門にそれぞれ自己点検・評価学部等委員会(以下「学部等委員会」という。)を設置し、全学委員会の審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施することとした。学部等委員会は自己点検・評価の結果に基づき、報告書を作成して全学委員会に提出、全学委員会は学部等委員会から提出された報告書に基づき、総合的な報告書を作成することになったのである。

また、全学委員会による自己点検・評価の結果を第三者的視点から評価し、その評価結果を全学委員会に報告するため、学識経験者を含む評価委員会を設置し、理事長を委員長とした。結果の公表については、全学委員会は評価委員会からの評価結果を付して報告書を学内外に公表することになり、学長及び理事長は自己点検・評価の結果、改善が必要であると認めた事項について速やかに、有効かつ具体的な措置を講じることになった。

このため、2005 年度の自己点検・評価活動は従来の規定に基づき実施依頼を行ったが、2006 年4月からの新たな自己点検・評価体制にスムーズに移行できるよう配慮しながら推進した。今回の認証評価申請にあたって作成した報告書は、法学部・法学研究科、商学部・商学研究科、政治経済学部・政治経済学研究科、文学部・文学研究科、理工学部・理工学研究科、農学部・農学研究科、経営学部・経営学研究科、情報コミュニケーション学部及びガバナンス研究科の他、専門職大学院、付属機関を始めとする学内の多種多様な教育・研究機関及び関連する法人部門による学部等委員会(実施委員会は、第14章参照)の自己点検・評価の結果に基づいて全学委員会が総合的に作成したものである。

## 3. 自己点検・評価報告書の編集体制

前述した 2005 年 10 月の基本委員会の基本方針を受けて,2006 年 1 月,教学委員会及び法人委員会 (2006 年 4 月からいずれも全学委員会)は、自己点検・評価実施要領(報告書作成要領)を作成し、学部等委員会及び法人分科会に提示した。報告書の作成方針として、認証評価申請に向けた報告書であることから目的・目標に対する現状と、点検・評価の結果明らかになった課題について改善方策を記述すること、学部等固有の事項を積極的に学外にアピールする観点から特色ある独自の点検・評価項目を設定し、記述することを依頼した。また、具体的な記述内容として、「現状(評価)」については「目的・目標」に対する「現状・長所・問題点」の明確化、「改善方針(今後の課題)」については「現状(評価)」において明らかになった課題・問題点の具体的な改善方策の記述を依頼した。この実施要領に基づいて、学部等委員会による全学的な自己点検・評価活動が推進された。

2006 年4月,新たな規程に基づき開催した第1回全学委員会は、全学的な報告書を編集するために全学委員会のもとに報告書編集小委員会を設置し、報告書原案をまとめることを決定した。報告書編集小委員は、全学委員会委員から選出し、5月から活動を開始して学部等委員会が提出した報告書を点検・チェックし、加筆・修正依頼を行った。7月上旬には編集委員の共通認識を深めるために研修合宿を実施し、学部報告書、研究科報告書及び全学的事項報告書に基づいて再点検・チェック、報告書構成、全学的記述事項の執筆分担等について検討した。その後、7月下旬には、第2回全学委員会を開催し、報告書の編集状況を報告、8月・9月にも報告書編集小委員会を開催し、この間、必要に応じて大学院研究科を中心とする学部等委員会に加筆・修正依頼を行った。その後、報告書編集小委員会は、報告書原案(本章)をまとめ、10月下旬に開催した第3回全学委員会に提示した。委員会では、検討・審議の結果、各学部等委員会で再度確認するとの結論を得、最終確認依頼を行った。また、

「本章の要約と全体的な理念・目的等の達成状況を評価し記述する」ための終章の作成についても検討した。このような経過を踏まえて、12 月中旬に開催した第4回全学委員会では、「自己点検・評価報告書原案」を大筋で承認し、本報告書を評価委員会に提出した。

なお、今回の自己点検・評価は、2005 年度から 2006 年度に実施したことから、大学基礎データ (2006 年 5 月 1 日現在) の数値と報告書本文で使用している数値とは若干異なっている場合があることを付記する。